

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/29)

プレス等発表資料（6月29日(水) 午後3時00分）

●避難人員 3,637 人(集団避難を含む。)

町内 2,412 人(前々日より2人減)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):23 箇所

町外 1,225 人(前々日より6人減)※避難所:55 箇所

計 3,637 人(前々日より8人減)※避難所:78 箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 542 体(5日前より変わらず)

うち身元確認済み 427 体(5日前より変わらず)

●り災証明書の早期申請について

東日本大震災によるり災証明発行に関する被害調査及び6月15日現在の発行状況は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|----------------------|
| ①被害調査世帯数 | 5,419 世帯 |
| ②被害認定世帯数 | 3,311 世帯 (61.1%) ②／① |
| ③半壊に至らない数 | 2,108 世帯 (38.9%) ③／① |
| ④り災証明申請数 | 3,097 世帯 (93.5%) ④／② |
| ⑤未申請数 | 214 世帯 (6.5%) ⑤／② |

り災証明未申請者214世帯の内訳は、死亡者65世帯、転出者20世帯、帰国者59世帯、その他70世帯となっております。

被災したにもかかわらず、り災証明の申請が未了である方につきましては、申請に期限のある被災者生活再建支援金等の災害被災者が受けられる各種制度の恩恵を受けられなくなる恐れがありますので、り災証明の申請を早くして頂ければと思います。

* その他70世帯につきましては、避難先が分からず連絡が取れない状況の世帯、現在も調査中です。

●災害救助法による埋火葬費用の給付手続きの開始について

今回の震災により亡くなられた南三陸町民の方のご遺族等で埋火葬費用を負担されました方を対象として埋火葬に要した費用の給付手続きを始めます。受付期間は7月1日(金)～7月29日(金)です。

申請書は、震災でお亡くなりになられた方のご遺族に郵送させて頂きますので、同封の返信用封筒に必要書類を入れて投函いただくか、仮庁舎の保健福祉課の窓口へ提出をお願いいたします。

●仮設住宅の入居希望の締切について

7月1日の災害臨時号でお知らせをいたしますが、仮設住宅への入居希望の締切を7月8日(金)までとさせていただきます。

仮設住宅への入居希望をお考えの方のつきましては、早急に申請をお願いいたします。

今後の仮設住宅を建設していくうえで大切な数字となりますのでよろしくお願いいたします。

また、仮設住宅の着工予定につきましては、町発注分も含めまして144戸を近日中に着工いたします。

●自衛隊の撤収について

明日、30日をもって自衛隊の方は撤退されます。

完全撤退には、2~3日かかると思います。

【質疑応答】

記者: 自衛隊の撤収後はどうなるのか。

副町長: 給食関係・・・民間ホテルでご飯を炊きこみ配食します。

給水関係・・・他市町村の自治体の給水で賄います。

入浴関係・・・ベイサイドアリーナのシャワー施設や

岐阜のボランティアグループにより提供

記者: 仮設住宅について

副町長: 個別ニーズを収集したところでありますが、希望場所と仮設住宅の建設場所がうまく合っていないので調整が必要です。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/27)

プレス等発表資料（6月27日(月) 午後3時00分）

●避難人員 3,645 人(集団避難を含む。)

町内 2,414 人(3 日前より 145 人減)※避難所(民家の避難箇所を除く.):23 箇所

町外 1,231 人(3 日前より 597 人減)※避難所:55 箇所

計 3,645 人(3 日前より 742 人減)※避難所:78 箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 542 体(3 日前より変わらず)

うち身元確認済み 427 体(3 日前より変わらず)

●復興構想会議が提出した「復興への提言」について

先週、25 日(土)に国の復興構想会議が、管総理に「復興への提言」を提出されましたが、被災地の長として、その感想等をお話しさせていただきます。

提言は「減災」という考えが基調とされているようであります。

私としても、今回の震災、大津波を経験し、防潮堤や防波堤といったハード施設だけでは、町民の命を守ることはできない。コンクリートだけでは人は守れない。と強く感じておりまして、この提言の「減災」という考え方には、賛同するところが多く、今回の震災を踏まえれば、ある意味当然の帰結であると思っております。

また、かねがね、町としても政府に要望しておりました「職住分離」の考え方、「浸水域の土地の買い上げ」といった点については、まだ、具体が示されておらず、財源の問題も含めて、不透明な要素が強いと思っております。

今後も、被災自治体の長として、被災地の実情を国、県に伝え続けていく必要性を感じております。

さらに、水産業を再生するための特区制度につきましては、民間企業と地域漁業者との共同による参入の可能性について可とすべしとの提言となっているようであります。

ご承知のとおり、水産業はわが町の基幹産業でありますので、漁協サイドと宮城県において、宮城の水産業の早期復興を目指すという点において、早期に一致点を見出していただければと思っております。」

●町長室の移設につきまして

本日、6 月 27 日(月)から町長室をベイサイドアリーナの事務室から仮設庁舎の総務課の 2 階に移し執務を行うこととなりましたのでお知らせします。

以前の事務室は、仮庁舎から離れており打合せする場所もなく、大変手狭でありましたが、今度の町長室は、会議室も兼ね合わせているため、部屋が広く執務が行いやすくなっております。

●南三陸消防署の移動について

南三陸消防署におきましては、震災後ベイサイドアリーナの事務室に消防署機能を移して業務を行ってきたところですが、7月1日(金)からベイサイドアリーナ南側の駐車場に白色のトレーラーハウスを設置し、業務を行うこととなりましたことをお知らせいたします。

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

6月23日(木)から、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を行っています。長引く避難所での集団生活や栄養状態の低下などにより免疫が低下し特に高齢者の方は、肺炎などの感染症にかかりやすい状態にあると思われます。

ぜひともこの機会に肺炎球菌による肺炎の予防と重症化を防ぐためにもワクチンの接種をお願いいたします。

対象者は南三陸町に住民登録をされている満65歳以上の方(S21年以前に生まれた方)です。

実施日程はつぎのとおりです。

6月28日(火)午後1時30分～3時	会場:志津川高校
6月29日(水)午後1時30分～3時	会場:役場仮庁舎
6月30日(木)午後1時30分～3時	会場:入谷小学校
7月1日(金)午後1時30分～3時	会場:戸倉海洋自然の家

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/24)

プレス等発表資料（6月24日(金) 午後4時30分)

●避難人員 4,387人(集団避難を含む。)

町内 2,559人(4日前より96人減)※避難所(民家の避難箇所を除く。):25箇所

町外 1,828人(4日前より2人減)※避難所:55箇所

計 4,387人(4日前より98人減)※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 542体(4日前より変わらず)

うち身元確認済み 427体(4日前より変わらず)

●報道されましたイスラエル医療団が使用してきましたプレハブについて

町内における診療体制は、震災時に壊滅的な被害を受け機能を停止していましたが、全国各地の医療支援チームやイスラエル医療団が避難所や施設に診療所を開設するなどして町内の医療を支えていただきました。

特にイスラエル医療団におかれましては、資材や物資も十分でなかった時期にエックス線などの医療機器を持ち込み、当町の医療体制をバックアップして頂いたことは大変ありがたく感謝にたえません。

また、イスラエル医療団との橋渡しをしていただきました栗原市の佐藤市長には、第2次避難でお世話になっているだけでなく、町民の安心のために喫緊でありました医療面において必要であった施設等のプレハブを手配して頂くなど、大変なお骨折り等を頂き改めてお礼を申し上げたいと思います。

●南三陸町災害弔慰金の出張申出受付(町外における)について

明日6月25日(土)と明後日26日(日)、今回の東日本大震災により亡くなられた町民のご遺族に対しまして、災害弔慰金の出張受付を行います。役場等において申出をまだ行っていない方は、この機会に申出をお願いします。

25日(土)

午前10時～11時 会場：栗原市金成総合支所
加美町交流センター
一迫老人福祉センター

午後2時～4時 会場：登米市登米総合支所(旧登米町)

26日(日)

午前10時～11時30分 会場：鳴子公民館

午後1時30分～3時30分 会場：鳴子公民館

●自衛隊の撤収につきまして

自衛隊員の皆様におかれましては、震災発生直後から行方不明者の捜索や、ご遺体の収容、道路の復旧、ガレキの撤去、仮設住宅用地の造成、さらには、給水や炊き出し、入浴支援といっ

た幅広い活動を行って頂いてきたところではありますが、震災から三カ月経過しました現在においては、主要道路はつながり、仮設住宅への入居も順次進み町内に復旧・復興に向けた動きも感じられるようになってきました。

このようなことから、先週 16 日には沖縄県から派遣されておりました第 15 旅団が撤退し、来週の 27 日(月)には北海道から派遣されておりました第 13 施設隊も帰路に就く予定となっております。また、多賀城駐屯地を本拠地とする第 22 普通科連隊第三中隊についても、6 月末を目途に撤退する方向で検討が進められております。

これまで自衛隊の皆様にご支援して頂いていた給水や炊き出し入浴支援等につきましては、今後、町内の民間の方々に委託をし、これまで通り滞りなく行うこととしております。

これまでの隊員の皆様のご苦勞に対して、町民を代表してあらためて感謝を申し上げさせていただきますとともに、最大限の敬意を表する次第であります。

●南三陸復興市の開催について

今回で 3 回目となる復興市についてお話させていただきます。

明後日の 6 月 26 日(日)10 時から午後 2 時まで、場所をスポーツ交流村のベイサイドアリーナ南側の多目的広場において、復興市が開催されます。

毎回、町民の皆様だけでなく沢山の方々がご来場になられ南三陸町に、にぎわいを取り戻す一つのきっかけになってきています。

なお、当日は駐車場が手狭なため大変混雑すると思われれます。

当日は、最寄りの駐車場からシャトルバスが運行されます。

最寄りの駐車場に一旦車を止められてシャトルバスに乗りかえて会場にお入りくださいますようお願いいたします。

●定例会の終了に関しまして(予定)

6 月 21 日(火)から始めさせていただきました第 6 回定例会につきましては、震災の復旧に伴う関連予算等に関し議員の皆様のご熱心な、審議のもと本日終了することができました。

ご承認いただきました事業予算に関しては、早急に取り組み町民の皆様のご要望にスピード感をもって応えたいと思います。

●質疑応答

(記者)町として自衛隊の撤退に関してセレモニーは行いますか？

(町長)セレモニーは行いません。

(記者)自衛隊の撤退で不安要素はありませんか？

(町長)自衛隊による入浴支援や炊き出しなど、いつかは終了しなければならないのでサービスの低下がないように努めたいと思います。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/20)

プレス等発表資料（6月20日(月) 午後3時00分）

●避難人員 4,485 人(集団避難を含む。)

町内 2,655 人(前々日より42人減)※避難所(民家の避難箇所を除く.):25箇所

町外 1,830 人(前々日より2人減)※避難所:55箇所

計 4,485 人(前々日より44人減)※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 542 体(3日前より変わらず)

うち身元確認済み 427 体(3日前より5体増)

●野焼き自粛のお願いをさせていただきます。

今回の津波の被害により、大量の廃材やガレキが町のいたるところに散乱し、順次処理を行っているところであります。しかしながら、あまりにも多量のため処理が目に見えて進んでいないのが現状であります。このようなことから、町民のみなさんによる野焼きが目立つようになってまいりましたが、災害時における復旧作業時には、必要最小限度は認められているというものの、風にあおられるなどして他のガレキに燃え移り大規模な火災が発生しないとも限りません。そうしたことから、できるだけ最小限にさせていただきたく存じます。

●19日(日)仮設住宅の抽選について

昨日、19日(日)14時から264戸の仮設住宅の抽選会を実施しました。

今回の抽選会で当たられた皆様につきましては順次、鍵をお渡しさせていただきます。また今回、大変残念ながら抽選に外れた方につきましては、次回抽選会を6月下旬から7月初旬に予定していますのでよろしくお願いいたします。

●重点分野雇用創出事業の募集締切につきまして

6月16日号の広報紙と同時に別刷りでご案内したところですが、重点分野雇用創出事業の募集締切が6月24日(金)と迫って来ていますので、ご注意いただき一人でも多くの方の雇用にお役立てできればと思っております。

●定例会見の時間の変更について

次回の定例記者会見につきましては、明日から6月定例議会が始まるため、24日(金)開始時間を16時30分からにさせていただきます。場所はここベイサイドアリーナ内で変更ありません。よろしくお願いいたします。

●質疑応答

(記者)防災対策庁舎をモニュメントとして残すのか？

(町長)個人的な意見としては、大災害の教訓として後世にモニュメントとして残しておいてはどうかと思うが、遺族の方や各方面の方々と今後調整をしていきたいと思っております。

(記者)国の復興基本法が成立することについて。

(町長)時期が遅い、スピード感がない。もっと早く成立して欲しい。

(記者)野焼きは最小限にしてほしいとのことですが、どれくらいの量ならいいのか？

(町長)どれくらいの量とは言いにくいのですが、できれば野焼きはしないでほしい。

[[編集](#) | [削除](#)] [コメントする](#)

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/17)

プレス等発表資料（6月17日(金) 午後3時00分）

●避難人員 4,529人(集団避難を含む。)

町内 2,697人(前々日より58人減)※避難所(民家の避難箇所を除く.):25箇所

町外 1,832人(前々日より3人減)※避難所:55箇所

計 4,529人(前々日より61人減)※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 542体(前々日より1体増)

うち身元確認済み 422体(前々日より変わらず)

●明日は震災後100日です。

3月11日に未曾有の災害が発生し、多くの尊い命が一瞬にして失われてから早いもので、明日6月18日で震災後100日になります。未だ600人を超える町民の方々が不明であります。

震災後100日を前にして、昨日から明日までの3日間、自衛隊、県警、海上保安部が県内において、行方不明者の集中捜索を行っております。

この機会に一人でも多くの行方不明者の発見を切に願っております。

明日で震災後100日という一つの節目にあたり、今後も町民の皆様との絆を大切に、町の復興に専心してまいることをお誓い申し上げます。

●仮設住宅につきまして

仮設住宅に関しましては、6月19日(日)に264件の抽選を予定しているところです。

当選をされた方につきましては順次入居をお願いしているところではありますが、事情により当選したにもかかわらず入居されない世帯は、前回の報告を含め3名となっております。(キャンセル2世帯増)

この辞退された仮設住宅につきましても早急に抽選を行いたいと考えています。

今日現在の仮設住宅の入居状態は

横山住宅 57戸(100%)

自然の家 100戸(100%)

志津川小 54戸(100%)

志津川中 82戸(97.6%)

吉野沢団地 66戸(98.5%)

合計 98.5%

また、仮設住宅において、アリの発生や雨漏りの苦情が寄せられているところですが、補修等を終えて検査を行い引渡しを行ったところであります。今後においても仮設住宅の不備等については、早急に対応してまいりますので、そういった場合は建設課までご連絡をしていただきますようお願い申し上げます。

●定例会の開催について

来週 21 日、火曜日の午前 10 時から、仮庁舎会議室にて平成 23 年度第 6 回定例会を開催いたします。

提出議案は、報告 2 件、議案 13 件の合計 15 件であります。

主なものとしては、税条例の一部を改正する条例制定、仮設住宅の財産取得、及び各種 8 会計の補正予算であります。

●来週の定例会見について

来週の定例会見は、20 日(月)、24 日(金)、の 2 回に変更とさせていただきますのでご注意ください。

なお会見開始時間は午後 3 時からで、場所はベイサイドアリーナ内で変更ありません。

●質疑応答

(記者)三陸道の工事の国等への要望について

(町長)津波の災害に遭わない道路の必要性を痛感している。国へ必要性を訴えていきたい。

(記者)震災後 100 日の催しものは何かありますか。

(町長)ございません。

(記者)町による合同慰霊祭は行うのか？

(町長)合同慰霊祭を行いたいと考えているが、日程等は未定です。

(記者)雨漏りやアリなどの仮設住宅の苦情について

(町長)仮設住宅を建設してまだ、2 カ月しかたっていないのに苦情が来るのは欠陥ではないのかと思う。抗議をしたい。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/15)

プレス等発表資料（6月15日(水) 午後3時00分）

●避難人員 4,590人(集団避難を含む。)

町内 2,755人(前々日より136人減)※避難所(民家の避難箇所を除く.):25箇所

町外 1,835人(前々日より5人減) ※避難所:55箇所

計 4,590人(前々日より141人減)※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 541体(前々日より変わらず)

うち身元確認済み 422体(前々日より変わらず)

●水道の復旧状況について

水道の復旧状況につきましては、水道管の漏水修繕を実施しながら、早期の復旧に取り組んでいるところであります。しかしながら、従来の水源が飲用に適さない状況にあることから、現在、多くの地区においては生活用水としてのみ使用が可能な「仮通水」の状態となっております。

町全体として配水を必要とする戸数は約2,100戸でありまして、このうち1,600弱の世帯に対して通水が完了しており、その割合は約75%となっております。しかしながら、地区によっては依然として塩分濃度が水道水としての基準を超えていることから、飲用をお控えいただくようお願いをいたしております。また、未だ仮通水が実施されていない地区の住民の皆様におかれましては、ご不便をお掛けして大変申し訳ありませんが、復旧までいましばらくの間、お待ちをいただきたいと存じます。なお、各地区における6月14日現在の通水の状況は次のとおりです。

【志津川地区】

現在は、旭ヶ丘地区や沼田地区、袖浜地区などにおいて仮通水を実施しており、今後は前浜・後浜地区などへの通水を実施します。通水率は約6割となっており、一部の地区を除き6月中の通水完了を目指します。水源については、田尻畑から塩分濃度の基準値内である原水を助作浄水場へ送水しており、さらにこれを東浜配水池へ送水しています。また、昨日からは助作の水源から上の山配水池へ向けた送水も行っております。なお、水尻川以南の林・大久保地区については、水尻橋の仮設橋(きょう)の工事が順調に進められておりますことから、今月末には通水を行う予定です。

【入谷地区】

仮通水が全地区で完了し、水質検査を実施した上で飲用水への切り替えを今月中に行う予定です。

【歌津地区】

伊里前地区、石泉地区、名足地区、田の浦地区など、現在は全体で約8割の地区に仮通水が

完了しています。今後は、港地区、葎の浜地区、寄木地区など、まだ通水していない地域への通水を急ぎ、6月中の通水を目指します。水源の塩分濃度は低下の傾向にありますが、予定どおり塩分を除去する浄化装置の設置を進めてまいります。

【戸倉地区】

戸倉浄水場における水質検査の結果は、基準を満たすものでありましたが、現在は不安定な状況です。今後は、浄水場の仮復旧を急ぎ、7月中の通水を目指しております。なお、荒町地区及び長清水地区については、浄化施設を設置した上で、通水を行っており、現在の通水率は、約5割となっております。

●保健事業(乳幼児健康診査)の再開について

震災後からこれまで、乳幼児健康診査などの保健センター機能は停止した状態でしたが、一昨日13日からは、10か月児健康相談を再開し、ようやく保健事業を再開する運びとなりました。今回の再開にあたっては、ユニセフをはじめ、母子愛育(あいいく)会やワールドビジョンジャパンなどから様々なご支援を頂いておりまして、必要な物品等も用意をすることが出来ました。さらに、健診に従事する保健師についても、保健所、富谷町、大和町、あるいは熊本県からの応援をいただいております。この場をお借りして、こうした皆様方のご支援とご協力に心から感謝を申し上げます。

町は、依然として、施設やマンパワー不足といった様々な課題を抱えてはおりますが、今後、一歩ずつ、町民の皆様が安心して子育てできる町を再構築してまいりますので、全国の皆様のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/13)

プレス等発表資料(6月13日(月)午後3時00分)

●避難人員 4,731人(集団避難を含む)

町内 2,891人(4日前より変わらず)※避難所(民家の避難箇所を除く):25箇所

町外 1,840人(4日前より変わらず)※避難所:55箇所

計 4,731人(4日前より変わらず)※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 541体(4日前より変わらず)

うち身元確認済み 422体(4日前より3体増)

●震災復興町民会議について

震災からの早期復興に向けて、現在、「震災復興計画」の策定に全力を挙げて取り組んでいるところでございますが、同計画に町民の皆さんの復興に対する想いを反映するため、「震災復興町民会議」を設置することとし、同会議に参画していただく公募委員を募集いたします。

委員となられた皆さんには、3回程度開催予定の会議に出席していただき、意見等を述べていただくほか、町民会議が実施する地域懇談会等に出席していただく予定でございます。詳細は、6月16日発行予定の広報紙に掲載いたしますので、ご確認ください。

6月10日に開催されました第1回震災復興計画策定会議に私も出席してまいりました。委員の皆様には、それぞれの専門分野の立場でご意見をいただき、様々な考え方があるのだと感じました。今後も忌憚(きたん)なく議論していただき、魅力あるまちづくりの方向性を定めていきたいと思っております。

●第2回思い出の品(写真)の展示について

「思い出探し隊」や「自衛隊」の皆さんにより集められた写真や位牌などの思い出の品を公開し、元の所有者の方々にお返りする、第2回展示会を開催いたします。

第1回展示会は、5月28日から6月5日まで開催し、3,000人以上の方々に来場され、大切な思い出の品をお返しすることができました。

第2回の開催期間は、6月17日(金)から8月31日(水)の午前9時30分から午後3時30分まで、場所は、旧入谷中学校校舎2階で行います。今回は、1回目に公開できなかった思い出の品のうち、特にアルバム類を多く公開いたします。駐車場は、入谷公民館の横にあります。駐車スペースが少ないため、できるだけ乗り合わせの上、ご来場いただきますようお願い申し上げます。なお、天候不良の場合は中止いたします。

●仮設住宅の入居について

仮設住宅に当選されたにもかかわらず、未だ入居されておられない世帯に対して、6月12日まで

に改めて入居を求めておりましたところ、昨日、6月12日までに全体で約96.4パーセントの世帯が入居されました。

詳しくは、6月12日現在、

横山住宅 55戸(入居率:約94.8%)

自然の家 73戸(同:約94.8%)

志津川小学校 52戸(同:約100%)

志津川中学校 79戸(同:約97.5%)

吉野沢団地 64戸(同:約95.5%)でございます。

このうち、鍵を返却された世帯は、1世帯であり、現在も入居されておられない世帯につきましては、合理的な理由であるか否かも含めて、事情をお聞きしているところでございます。

●震災で犠牲になられた方々を追悼する集会について

一昨日、6月11日に志津川中学校において「6.11 南三陸の海に思いを届けよう」が開催され、私も出席してまいりました。

震災から3か月が経ちましたが、一刻も早く、美しい南三陸、活気あふれる南三陸を取り戻すため、全力を挙げて取り組む所存でございます。

※なお、集会でお話した内容をご紹介します。

「あつという間に、3か月が経ちました。長い、長い3か月でもありました。この美しい南三陸の町から失われたものの大きさがどれだけのものなのか、思わない日はありません。いまだ帰らぬご家族を待っておられる皆さんのお心を思うと胸を締め付けられる思いです。

今、お年寄りから子どもまで、町民の皆さん全員が、この苦しさに歯を食いしばって耐えておられます。震災から今日までの苦しい一日一日。それは復興までの遠い道のりに、通らねばならない時間なのだ、私は自分に言い聞かせております。

つらく不自由な生活の中にありながら、互いに支え合うご家族、励まし合うコミュニティの皆さんのお姿は、この道のりを最後まで歩き通すための杖であり、光です。

11日が来る度に私は強く思います。どんな壁にぶち当たろうとも、一步一步復興のために前に進んでいかなくてはならないと。必ずや美しい南三陸を、活気あふれる南三陸を、取り戻そうと。

東日本大震災の犠牲になられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。幾多の困難にぶつかろうとも、皆様とともに支え合いながら前進することをお誓い申し上げたいと思います。」

●質疑応答

(記者)入居率が高まったことに対して今のお気持ちは？

(町長)仮設住宅に入りたくても入れない世帯があります。そういった方々のことを考慮すると入居が進み良かったと感じています。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/9)

プレス等発表資料(6月9日(木)午後3時30分)

●避難人員 4,731人(集団避難を含む)

町内 2,891人(前々日より3人減)※避難所(民家の避難箇所を除く):25箇所

町外 1,840人(前々日より4人増)※避難所:55箇所

計 4,731人(前々日より1人増)※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 541体(前々日より変わらず)

うち身元確認済み 419体(前々日より4体増)

●重点分野雇用創出事業に伴う雇用創出について

今回の震災により被災された皆様に対する就労支援、雇用創出を促進するため、重点分野雇用創出事業として27事業を実施し、合計314人を雇用することといたしました。

このうち、町の直轄事業として行う事業が13事業で、雇用人数は44人、事業者に委託を行った上で行う事業が14事業で、雇用人数は270人となっております。ただし、委託事業の雇用人数につきましては、既に雇用されている方も含まれております。詳しくは、来週6月16日(木)に発行いたします広報紙と同時に、別刷りで配布いたしますお知らせをご覧ください。

今回の震災では、多くの方々が職を失い、非常に困っておられます。今後も財源を確保次第、積極的に就労支援及び雇用創出を図ってまいりたいと思っております。

●し尿の収集受付先の変更及び有料化について

し尿の収集受付につきましては、震災発生以降、電話回線の不通などの理由により、町が受付の窓口となっておりましたが、6月16日(木)からは、委託業者が窓口となりますので、直接お申込みいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、料金につきましても、震災以降は無料とさせていただいておりましたが、7月1日(金)からは有料となりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

●登米・南三陸観光物産復興祭の開催について

6月11日(土)と12日(日)の午前10時から午後3時まで、登米市登米町「みやぎの明治村」周辺で、「登米・南三陸観光物産復興祭」が開催されます。このイベントは、今回の震災により被害を受けた登米(とめ)・南三陸、両市町の観光物産の再建を目指して開催されるものです。登米市や南三陸町をはじめ、近隣市町村の物産品を販売する「福興市」や、南三陸町の写真などを展示した「ふるさと復興写真展」、チャリティコンサートなどが行われます。

観光物産の振興は、本町の復興に欠かせないものであります。ぜひ、ご来場いただきたいと思っております。

●母校・仙台商業高校の皆さんによるご厚意について

6月11日(土)の午前11時から仙台市内において、私の母校であります仙台市立仙台商業高等学校の生徒の皆さんが、「仙臺(せんたい)サイダー」を販売いたします。仙臺サイダーは、仙台商業高等学校の生徒と清涼飲料メーカーが協同・提携して開発したものであり、今回販売いたしました売上金を本町に寄附していただけたとのことでございます。

仙台商業高等学校の皆様のご厚意に、心より感謝申し上げますとともに厚く御礼申し上げます。

●震災復興計画策定会議について

いよいよ明日、6月10日(金)、午後2時から仮庁舎会議室において、第1回目の震災復興計画策定会議が開催されます。町の具体的な復興に向けて、様々な分野から選出されました委員の皆様には、忌憚(きたん)なく議論を行っていただきたいと思っております。私も、我が町、南三陸町の実情にあった復興計画を、スピード感をもって策定できますよう、全力を挙げて取り組む所存でございます。

●質疑応答

(記者)第1回目の復興計画策定会議について、どのあたりまで議論が行われる予定なのか
(町長)今後の予定の説明と各委員の皆様の立場でお話をさせていただく予定です。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/7)

プレス等発表資料（6月7日(火)午後3時30分）

●避難人員 4,730人(集団避難を含む)

町内 2,894人(4日前より変わらず)※避難所(民家の避難箇所を除く):25箇所

町外 1,836人(4日前より1人減)※避難所:55箇所

計 4,730人(4日前より1人減)※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 541体(4日前より6体増)

うち身元確認済み 415体(4日前より変わらず)

●震災で犠牲になられた方々を追悼する集会について

6月11日(土曜)の午後2時から志津川中学校において、「6.11 南三陸の海に思いを届けよう」が開催されます。

この集会は、これまでも町の観光事業推進に関わってきた、仙台のアートプロジェクト団体の皆さんが、震災で犠牲になられた方々に対して黙祷を捧げるとともに、津波の来た時間に志津川湾に向けて思いを届けようと、町民の皆さんに呼びかけて開催されるものです。地震発生時刻の午後2時46分に黙祷が捧げられるほか、東京大学大学院教授、ロバート・キャンベル氏による講話や詩の朗読などが行われます。なお、この催しは、町民の皆さんが避難しておられる町外5市町の会場でも中継するほか、インターネットでもご覧いただけます。

東日本大震災の発生からまもなく3カ月を迎えようとしております。これまでは、がれきの撤去をはじめ、仮設住宅の設置や電気・水道の復旧など、町民の皆さんの生活を確保することを第一として、全力で取り組んでまいりましたが、いよいよ、6月10日、金曜日に震災復興計画策定会議を開催し、町の具体的な復興に向けて第一歩を踏み出すことといたしております。

今後も、美しい南三陸・活気あふれる南三陸を一刻も早く取り戻すため、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

震災から3か月を前にして、改めて、犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、町民の皆さんの健康を切に願っております。特に、これからの季節、気温も上がり、避難所にいる皆さんには、これまで以上にご苦労をおかけすることとなりますが、体調管理には、くれぐれもお気をつけいただきたいと思います。

また、大震災発生以降これまでの間、全国の多くの皆様から、大変心温まるご支援、ご協力をいただいております。この場をお借りし、衷心より感謝を申し上げます。南三陸町は、復興に向けて一歩ずつ歩んでおりますので、今後も引き続き、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

●水道の復旧状況について

水道の復旧状況につきましては、水道管の漏水箇所の修繕を実施しながら、生活用水として使用できる「仮通水」の工事を進めております。一部の地区を除き、依然、塩分濃度が水道水としての基準を超えておりますので、飲用は控えていただきますようお願い申し上げます。また、まだ

仮通水が実施されていない地区につきましては、今後も地域により時間を要します。町民の皆様には、復旧までいましてはばらくお待ちいただきたいと思っております。

なお、各地区における復旧の状況は次のとおりです。復旧時期は、水道管の破損状況などにより、2週間から1か月程度前後する場合があります。また、仮通水後に漏水が発見された場合も、再度断水となりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【志津川地区】

現在は、旭ヶ丘地区などにおいて仮通水を実施しており、今後、沼田地区から袖浜などの前浜地区、さらに保呂毛地区や大船地区に向けて仮通水を実施し、一部の地区を除き6月中の仮通水完了を目指します。水尻川以南の林・大久保地区につきましては、水尻橋仮設橋が完成次第、早急に通水を行う予定です。

【入谷地区】

配水本管に送水が完了し、現在は各配水池から配水する水道管の漏水調査を実施しております。仮通水につきましては、来週中に全戸完了する予定です。

【歌津地区】

伊里前地区、石泉地区、田の浦地区など、現在は全体の約6割の地区に仮通水が完了しています。今後は、泊地区、石浜地区、寄木地区、葎の浜地区など、まだ通水していない地域の通水を急ぎ、一部地区を除いて6月中の仮通水を目指します。

【戸倉地区】

現在、長清水浄水場から膜処理を行い、明日6月8日(水曜)から長清水、寺浜に仮通水を行います。また、自然の家では漏水の調査を行い、6月末までに仮通水を行う予定です。

飲用としては、戸倉浄水場における水質試験の結果、水道水として使用できる目途が立ったことから、今後は浄水場の仮復旧を急ぎ、8月中の通水を目指す予定です。

●仮設住宅の入居について

6月5日(日曜)、町内4か所で、仮設住宅に当選した世帯に対して仮設住宅への入居を求める説明会を行いました。

今回の説明会は、仮設住宅の募集に際して、多くの方から申込みがあった中、抽選により当選されたにもかかわらず、未だ、多くの方が入居されていないことから、改めて入居を求めるために行ったものです。

説明会においては、6月12日(日曜日)までの入居をお願いするとともに、12日までに合理的な理由がなく、入居されない場合は、鍵を返却していただくことになる旨をお知らせさせていただいております。

仮設住宅については、現在も急ピッチで建設を進めております。仮設住宅に入居できない方も多くおられますので、なにとぞご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●自立支援米の提供について

昨日、6月6日(月曜)から、被災者の皆様のために全国から支援物資としていただいたお米

を、自立支援米として一世帯当たり 20 キログラムずつ提供いたしております。6 月 6 日の初日には、416 世帯が訪れました。

物資提供の対象世帯は、3 月 11 日時点で南三陸町の町民でおられた方のうち、住宅全壊・大規模半壊・半壊の世帯です。6 月 10 日(金曜)までの午前 9 時から午後 4 時まで、ベイサイドアリーナで受け付けを行っておりますので、ぜひご来場ください。なお、受け付けの際には、被災証明書または本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

支援物資を提供していただきました全国の皆様に対して、改めて感謝を申し上げますとともに、心より御礼を申し上げます。

●日本相撲協会の慰問について

昨日、6 月 6 日(月曜)に、横綱・白鵬関を含む多くの力士が、志津川中学校を慰問に訪れました。横綱土俵入りや、ちゃんこ鍋の炊き出しのほか、握手会などの交流会を行い、多くの子どもたちとふれあっておりました。また、日本相撲協会から本町に対して、Tシャツ 900 枚とタオル 1,000 枚、関取衆のサインが入った旗が贈呈されました。

大きな力士とふれあう子どもたちの元気な姿を見て、私も元気をいただきました。日本相撲協会様には心より御礼申し上げます。

●6 月 9 日(木曜)の定例会見について

6 月 9 日(木曜)の定例会見は、当初、午後 3 時からとしておりましたが、都合により、午後 3 時 30 分からと変更いたしますので、お知らせいたします。なお、場所は、ベイサイドアリーナ内で変更ありません。

●質疑応答

(記者)水道の復旧について、全体の通水はいつごろになるのか

(町長)まだ、明確には言えませんが、仮通水さえできれば生活用水として使用できるため、6 月中には一定の目途をつけたいと思っています。

(記者)仮設住宅の入居について、説明会以後、現在の入居状況は

(町長)昨晚まで、

横山 55 戸(入居率 約 93%)

自然の家 63 戸(同 約 88%)

志津川小学校 40 戸(同 約 66%)

志津川中学校 48 戸(同 約 47%)

志津川高校 24 戸(同 約 48%)

という状況です。説明会以降は、順次入居されていると聞いています。6 月 12 日までには、すべての方に入居していただきたいと思っています。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/3)

プレス等発表資料(6月3日(金)午後3時00分)

●避難人員 4,731人(集団避難を含む。)

町内 2,894人(前々日より50人減) ※避難所(民家の避難箇所を除く.):25箇所

町外 1,837人(前々日より6人減) ※避難所:55箇所

計 4,731人(前々日より56人減) ※避難所:80箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 535体(前々日より6体増)

うち身元確認済み 415体(前々日より1体増)

●臨時議会の開催について

6月8日(水)の午前10時から、仮庁舎会議室にて平成23年第5回南三陸町議会臨時会を開催します。

提出議案は、今回の大震災により、保育施設が被災した戸倉保育所及び荒砥保育園について、保育機能を志津川保育所に移転するとともに、町立の保育所、保育園については、平成23年度の保育料を無料とする「南三陸町立保育所条例」等の改正のほか、「平成23年度南三陸町一般会計補正予算」及び「平成23年度南三陸町市場事業特別会計補正予算」です。

●税の申告について

3月11日の大震災以降、中止しておりました税の申告について、まだ申告がお済みでない方や被災された方を対象に、6月1日(水)より申告の受付を再開しました。

今回の申告では、国の震災特例による税制上の措置が適用されるため、すでに申告が終わっている方でも、例えば、家屋が流失・全壊した場合は、選択により税の還付や軽減を受けることができます。町内では、別途配布しておりますパンフレットに記載の申告会場で、6月15日まで受け付けていますが、近隣の税務署でも受け付けを行っていますので、詳しくは一度ご来場の上ご相談ください。

また、3月9日から3月11日まで、町役場で確定申告をした方も津波により申告資料がすべて流失しているため、お手数ですが改めて申告して下さるようお願いいたします。

●来週の定例会見について

来週の定例会見は、7日(火)午後3時30分からと9日(木)午後3時からに変更となりますのでご注意ください。なお、場所はベイサイドアリーナ内で変更ありません。

●質疑応答

(記者) 戸倉保育所及び荒砥保育園の保育機能を志津川保育所に移転するとあるが、これは恒久的な措置か

(副町長) いや、臨時的な措置です。戸倉保育所については、町全体の復興状況に応じて、いずれは再建したいと思っておりますが、時期は未定です。

(記者) 一般会計補正予算の内容は

(副町長) 国の補正予算第一号に盛り込まれた重点分野雇用・人材育成事業の推進に係る費用の計上です。

(記者) 市場事業特別会計補正予算の内容は

(副町長) 仮設市場の設置に向けて、その設計に要する費用の計上です。

お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(6/1)

プレス等発表資料(6月1日(水)午後3時00分)

●避難人員 4,787人(集団避難を含む。)

町内 2,944人(前々日より443人減)※避難所(民家の避難箇所を除く.):26箇所

町外 1,843人(前々日より1,454人増)※避難所:55箇所

計 4,787人(前々日より1,011人増)※避難所:81箇所

●昨日現在で

搬入遺体数 529体(前々日より10体増)

うち身元確認済み 414体(前々日より5体増)

●避難人員の集計方法の変更について

本日、6月1日水曜日より避難人員の集計方法を変更します。

3月11日の震災以降、これまでは自宅に被害の無かった方でも避難所において食事や飲料水、物資の提供を受けた方は、避難者として集計していましたが、5月中旬以降、電気が復旧し、仮設住宅の入居も始まりましたので、集計方法の見直しを行い、今回からは、避難所で生活している方及び自宅以外の民家に寝泊まりしている方を避難者として集計することにしました。

今後は、変更後の集計人員で報告するので、ご理解願います。

●水道の復旧状況について

現在、管の清掃を行いながら、生活用水として使用できる「仮通水」の工事を急ピッチで進めています。

飲料としての使用については、荒町地区において復旧工事が完了し、6月3日(金)から使用できるようになります。また、一部地区においては、新たな水源から仮設の管を敷設し、使用できるよう工事を進めています。多くの地区では、引き続き復旧に時間を要するので、町民の皆様には、もうしばらくの間お待ちくださいますようお願いいたします。

なお、各地区における復旧状況は、次のとおりです。

【志津川・入谷地区】

配水本管に配水し、管の洗浄とあわせて漏水確認調査を実施中です。旭ヶ丘団地の一部と入谷地区の一部は仮通水が完了しています。

【歌津地区】

石泉行政区、港行政区の一部(長羽地区)、田の浦行政区の一部、平成の森及び伊里前住宅等に仮通水が完了しています。今後は、石浜、名足地区への仮通水を予定しています。

【戸倉地区】

長清水地区に膜処理浄水施設を設置し、6月上旬頃に仮通水を予定しています。

●自立支援米の提供について

本日発行の広報紙にも掲載していますが、災害に遭われた被災者の皆様のために、全国から支援物資としていただいたお米を、自立支援米として一世帯当たり20キログラムずつ提供いたします。

対象は、3月11日時点で南三陸町の町民でおられた方のうち、住宅全壊・大規模半壊・半壊の方です。6月6日、月曜日から6月10日、金曜日の午前9時から午後4時まで、ベイサイドアリーナで受け付けを行い、6月13日、月曜日以降は、保健福祉課で受け付けを行います。受け付けの際には、被災証明書または本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

支援物資を提供していただきました全国の皆様に対して、改めて感謝を申し上げますとともに、心より御礼を申し上げます。

●震災復興計画策定研修会について

昨日、仮庁舎会議棟を会場に「震災復興計画策定研修会」を開催いたしました。講師には、北海道奥尻島御出身で、北海道大学大学院助教の定池祐季氏と新潟県旧川口町御出身で、(財)山の暮らし再生機構の星野晃男氏をお招きし、被災から復興までの実体験に基づいた具体的なお話をいただきました。

改めて本町の復興に向け全力で取り組む決意を新たにいたしましたところでございます。

●質疑応答

(記者)震災復興計画策定研修会に参加して、今後、どのようなまちづくりを目指していくのか
(町長)町民の皆様が、明日への希望をもつていただくには、スピード感がないといけない。また、これまで培った文化や風土を引き継ぐなど、コミュニティを大事にすれば、町外にいる町民の皆様も戻ってくると考えている。